

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	人権が尊重される「参加型・協力型・体験型」の教育活動の展開 ～心のユニバーサルデザインと人権感覚の育成の工夫～
----------	--

○調査研究のテーマを設定した目的

東日本大震災津波の被災地である当県は、郷土を愛し、復興・発展を支える人材の育成を目指し、全県をあげて「いわての復興教育」に取り組んでいる。その中には、「かけがえない生命」、「価値ある自分」、「家族のきずな」、「仲間や地域の人々のつながり」など、人権教育に関わる内容が多く示されており、「自他の生命を大切に、他者の人権を尊重する心の育成」を中核に据えた教育振興計画と併せ、人権教育の推進に取り組んでいるところである。

しかしながら、効率重視で自己責任の社会のゆがみは、ネットでの匿名による他者攻撃や仮想空間への逃避等として表面化しており、自己を否定しがちで、ストレス耐性が弱い生徒が少なくないのも現実である。

そこで、当県における令和4年度本事業の研究指定校は、人権意識の向上に向けて、生徒の自己承認欲求及び他者承認欲求を満たし、自己肯定感の向上を図ることを第一に、他者を自分同様にかけがえない存在として受け入れることが共生社会の構成員として必要な資質と考え、無知で自己中心的な狭い見識を排すべく、「学ぶ(知る)」ことに重点を置いて1年次研究を実施した。また、郷土の偉人である宮澤賢治の「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」の精神のもと、生徒会の自発的な人道支援・平和祈念・福祉活動等により、ねらいとしていた「人権意識の向上」は概ね達成したところである。

令和4年度「人権に関する意識調査」(4月；300人、12月；280人) ※12月未回答：コロナ関連の欠席等

調 査 項 目	04月	12月
「すべての人が大切にされなければならないと思う」生徒の割合	95%	98%
「人権問題(差別・偏見)をなくすために行動しようと思う」生徒の割合	89%	96%
「差別・偏見を許さず、困った人を出さない正義の気持ちを持っている」生徒の割合	88%	96%
「より良い学校づくり・社会づくりに、 <u>自ら進んで参加している</u> 」生徒の割合	<u>73%</u>	<u>86%</u>
「学級で嫌なことを言われたり、されたりしている人がいたら <u>助ける</u> 」生徒の割合	<u>76%</u>	<u>86%</u>

2年次研究では、人権に関する意識の変容に留まらず、人権を守る“行動の変容”を目指

し、「困っている人を出さない社会づくり」に向けた資質の向上を図ることとする。その際、岩手県学校教育指導指針における「人権教育の推進」及び「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」を踏まえ、人権を意識した授業や生徒会活動等を「参加的・協力的・体験的」かつ地域との連携により展開し、心のユニバーサルデザインと人権感覚の育成にあたることとする。

○調査研究の概要

中央政権に服従してきた東北地方の蝦夷の歴史、アイヌ語を語源とする地名が残る郷土理解を踏まえ、同化政策を強いられた先住民族「アイヌの人々」を中心に、マイノリティへの理解を深めるとともに、人権を意識した参加的・協力的・体験的な学習活動と、地域連携によって展開するカリキュラム・マネジメントを推進することにより、心のユニバーサルデザインと人権感覚の育成にあたる。

2. 基本情報

研究指定校の概要

○学校名

花巻市立花巻北中学校

○これまでの研究指定等の状況

令和4年度人権教育研究指定校事業指定校

○学級数

12学級（うち特別支援学級：3学級）

○児童生徒数(R5.2.9)

全生徒数：291人

○URL

https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kosodate_kyoiku/sho_chugakko/website/1007131/index.html

○指定理由

昨年度、当県においても帰国・外国人児童生徒が増加していること、障害者に対する偏見が根強く残る現状を踏まえ、地域の施設や人材活用に前向きであり、生徒の意識変容に向けた事業の推進を期待できることから、花巻市立花巻北中学校を県の研究指定校に指定した上で、本事業に申請し、採択された。

同校は、地域の障害者施設や国際交流協会等と積極的に連携を図り、学習指導要領の理念である「地域に開かれた教育課程」の実現を目指しながら、外国人や障害者に対する差別や偏見等の払拭など、人権についての意識の変容を目指し、事業を推進した。計画に沿って精力的に事業を実施したことにより、実施前後の意識調査から、生徒の意識が望む方向に変容したことが明らかになった。当県では令和5年度、特に、子どもの権利についての理解を深めること、マイノリティへの理解を深めることなどを通じた、多様性と包摂性のある学校づくりの推進を、人権教育の柱とする。①令和4年度の研究指定において、生徒の意識変容という確かな成果を残したことから、2年目も更なる事業の推進及び成果が期待できること、②当初から2年計画の研究を想定し、2年目は生徒の「行動の変容」を目指し計画を立案するなど、ビジョンが明確であること、③地域の歴史を踏まえ、個別的な人権課題の重点課題である「アイヌの人々」との交流を核に、マイノリティへの理解を深めようとしていること、④「参加型・協力型・体験型」の学習を全面的に展開しようとしていること、⑤カリキュラム・マネジメントを推進し、より一層地域に開かれた教育課程の実現を目指そうとしていること、⑥「拉致問題に関す

るこどもサミット」に代表生徒の推薦（都道府県及び政令指定都市から各1名）が内定し、事後にその内容を全校に紹介する機会を設けるなど、多様な人権課題に取り組み、その普及が期待できること、以上に鑑み、研究指定校として、花巻市立花巻北中学校を選定した。

○取り組んだ人権課題について

該当するものに○印、最も主要な人権課題1つに◎印を付与

①子供	○
②女性	○
③高齢者	○
④障害者	○
⑤同和問題	
⑥アイヌの人々	◎
⑦外国人	○
⑧-1 HIV 感染者等	
⑧-2 ハンセン病患者等	
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	○
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	○
⑬性的指向、性自認	○
⑭その他（自己肯定感）	○

3. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

1年次研究の人権に関する知的理解を促す取り組みにより、「人権意識の向上」は図られたが、「より良い学校づくり・社会づくりに、自ら進んで参加している生徒の割合」(4月調査;73%→12月調査;86%)、「学級で嫌なことを言われたり、されたりしている人がいたら助ける生徒の割合」(4月調査;76%→12月調査;86%)等、「人権を守る行動の変容」について、改善の余地を残している。

そこで2年次研究は、相手の立場に立って思いやりのある行動ができる「心のユニバーサルデザイン」と、知的理解を実践的行動力に移す価値志向的な感覚である「人権感覚」の育成にあたることを目指すこととした。

また、「自分には良いところがあると思う生徒の割合」(令和3年度調査;63.4%→令和4年度調査;63.8%)が依然として低い傾向にあることから、行動を通して互いの良さや可能性を認め合う活動を通して、自己肯定感の向上を図ることを目指した。

〔仮説〕

岩手県学校教育指導指針「人権教育の推進」を意図的・計画的に全教育活動に位置づけ、「人権」を意識した教育活動を参加型・協力型・体験型により実践することで、生徒の心のユニバーサルデザイン及び人権感覚が育まれるであろう。

調査研究の実施に当たっては、教職員支援機構が実施する「人権教育推進研修」に、指定校の教員を推薦し、実践の充実を図った。また、県教育委員会指導主事が花巻市教育委員会指導主事とともに指定校を訪問し、授業や講演会、生徒会活動等を参観した。人権教育の推進にあたり大切にしたい視点についての助言や確認を通して、関係者間の共通理解を図りながら事業を推進した。

○実施方法

計画的・組織的なカリキュラム・マネジメントを構築し、以下を実施した。

ア 人権を意識した教育活動の実施

(ア)「課題解決型の展開」による、主体的・対話的で深い学びの授業実践

(イ)「生徒指導の三機能」・「カウンセリング・マインド」による生徒指導

(ウ)相手の立場に立った「心のユニバーサルデザイン」による言語環境

(エ)相互に認め合い、感謝する「ほっこり」した気持ちがあふれる生徒会活動

(オ)対人関係のあり方(いじめ・情報モラル等)を考える生徒会の自浄活動

イ 人権課題に係る参加的・協力的・体験的な授業

(ア)社会科;「民族差別(アイヌ)理解」、「貧困問題」

1年生「歴史」;蝦夷の英雄アテルイ(アニメ映画)

2年生「地理」;アイヌの民族文化(盛岡市在住アイヌとの交流)

3年生「公民」；ユニセフ教室（ユニセフ・キャラバン・キャンペーン）

(イ) 美術科（2年生）；「障がい者理解」

学区内の障がい者施設（るんびにい美術館）から障がい者を招いて、さをり織りの製作及び交流

(ウ) 英語科（2年生）・家庭科（2年生）；「外国人理解」

花巻市における「多文化共生推進プラン」を踏まえ、花巻市の国際交流都市であるホットスプリングス市（アメリカ）からの派遣中高生との交流及び花巻市在住の外国人（パキスタン人）を招いての母国料理の調理実習及び交流

(エ) 学級活動（全学年）；「人権感覚養成プログラム」

学級活動において、埼玉県教育局人権教育課作成の同プログラムを使用した参加体験型ワークショップを実施

(オ) 道徳（全学年）

日常の授業において、人権を尊重する態度を育成する道徳教育の推進

ウ 人権課題に係る講演会（全学年）

(ア) 「子どもの権利条約」講演会（岩手県弁護士会）

(イ) 「男女差別・男女共同参画」講演会（ファザーリング・ジャパン東北）

(ウ) 「LGBTQ（性的マイノリティ）」講演会（盛岡市在住；性同一性障害者）

(エ) 「情報モラル」講演会（株式会社GREE）

エ 「コミュニティスクール」による地域交流の実践

(ア) 「認知症理解講座（市保健福祉）」等と連携した高齢者理解

(イ) 授業及び生徒会活動、読書活動の推進等による地域人材との交流

オ 「拉致問題に関する中学生サミット」への代表生徒の派遣

同サミット（令和5年8月10日実施）に岩手県代表として生徒を派遣するにあたり、7月に全校生徒で拉致問題啓発アニメ「めぐみ」を視聴し、代表生徒の決意発表を聞くことで、拉致問題に対する理解を深める機会を設けた。また8月には代表生徒から参加報告を聞く機会を設けた。

カ 全国中学生人権作文コンテストへの全校応募

毎年、希望者が応募し、令和3年度に法務省人権擁護局長並びに全国人権擁護委員連合会長より感謝状をいただいた「全国中学生人権作文コンテスト」に、令和4・5年度は全校生徒で人権作文を書いて応募することで、人権意識の向上を目指した。

・令和4年度；うち1名が岩手県大会優秀賞・人権擁護委員連合会長賞を受賞

・令和5年度；うち1名が岩手県大会優秀賞・盛岡地方務局長賞を受賞

4. 検証・評価・改善・普及

ア 検証・評価

(ア) 生徒対象の人権アンケート

「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」をもとに埼玉県教育委員会が作成した“人権感覚育成のための9つの視点”を参考にした意識調査を事前（5月）及び事後（12月）に実施し、全校生徒の人権感覚の育成状況を客観的な数字として見取った。また、講演・交流ごとに、生徒の変容を見取る追跡調査をおこなうこととした。

(イ) 生徒会による自治活動としての総括

生徒会の活動として展開する「いじめ・いやがらせに関わる7つの提言」及び「情報モラル」の向上に係る取組の評価等は、執行部発行の広報紙により生徒に周知されるほか、生徒総会において全校生徒において話し合った。

また、生徒相互に感謝を伝え合う「ほっこり」活動を廊下に掲示し、生徒の自己肯定感を高めた。

(ウ) コミュニティスクール（学校運営協議会）及び広報活動

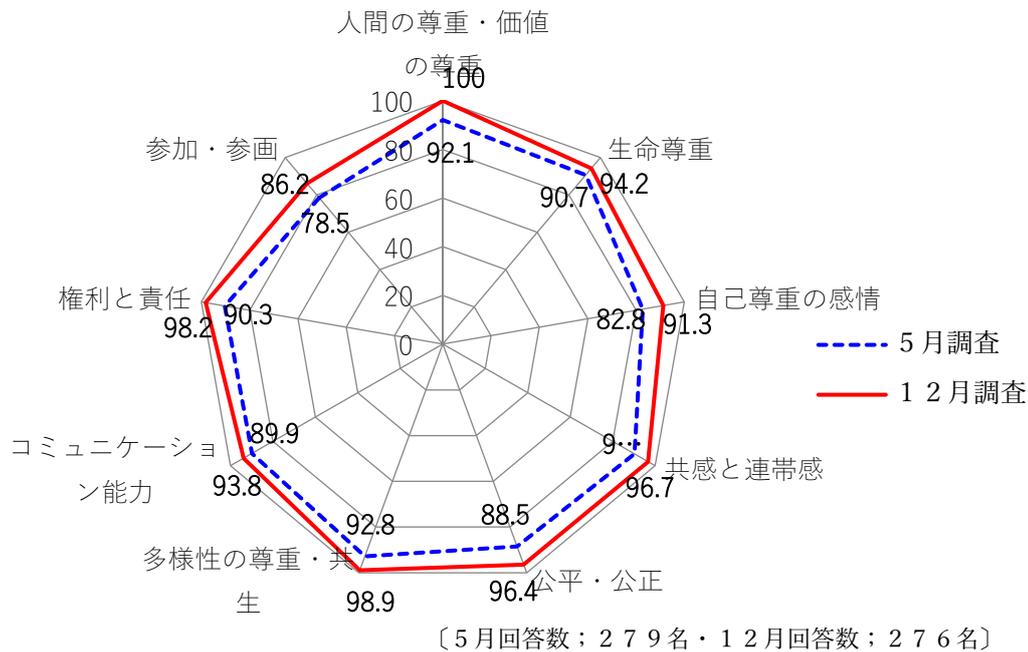
年度初めに、学校経営方針とともに本研究を提案し、意見をいただいた。更に、本研究の推進にあたって連携体制の協力を得るほか、年度末には成果と課題を示して評価をいただいた。また、本研究の取組、人権アンケートの結果等は、学校だよりを通じて保護者及び地域に対して周知し、人権意識の普及啓発にあたった。

(エ) 生活アンケート及びいじめ・虐待に係る調査

指導部が毎年実施している、生徒の生活実態把握のための「生活アンケート」を、引き続き毎月実施することで、生徒の異変を早期発見・早期対応にあたりながら、いじめ・虐待等の件数把握にあたり、早期発見・早期対応に努めた。

(オ) 生徒の「人権感覚育成のための9つの視点（埼玉県教育委員会）」の変容

5月の意識調査（事業実施前）と12月の実態調査（事業終了後）を比較すると、すべての項目において肯定的な回答（できる・おおむねできる）の生徒の割合が増加し、本事業をとおして人権感覚の育成が図られたものとする。



(カ)「人権課題別事業」による生徒の人権意識の定着

各事業から時間を経た12月の追跡調査においても、肯定的な回答（できる・おおむねできる）の生徒の割合が高い水準を維持していることから、生徒に人権意識が定着したものと考える。

<「人権課題別事業」における追跡調査の結果>

- 5月講演会【子ども・情報モラル】；ねらい「誰にでも人権があり、自分以外の人を大切にできる生活」ができていますか 99.6%
- 7月講演会【男女差別】；ねらい「性差で差別することなく、人として接する生活」ができていますか 98.2%
- 7月啓発アニメ【拉致問題】；ねらい「当たり前前に生きる権利を奪うことは許さない生活」ができていますか 99.3%
- 9月講演会【性自認・性的指向】；ねらい「性的マイノリティ（少数派）に思いを寄せる生活」ができていますか 98.9%
- 9月交流会【アイヌ（2年生）】；ねらい「差別を受けてきたアイヌ民族の人権に思いを寄せる意識」が高まりましたか 94.8%
- 10月啓発アニメ【アイヌ（1年生）】；ねらい「権力者から迫害・差別される人々の思い」を理解しましたか 98.9%
- 10月交流会【外国人（2年生）】；ねらい「自分とは異なる生活・文化を理解する意識」が高まりましたか 96.9%
- 11月学習会【子ども（3年生）】；ねらい「子どもを取り巻く現状を理解し、自分にできることで行動しよう」と思いましたか 98.9%

○11月交流会【障がい者（2年生）】；ねらい「知的障がいを持った方々との交流を大切にしたい」と思いましたか 96.9%

○11月人権ワークショップ〔授業参観〕
【自己肯定感】；ねらい「自分の考えを伝え、相手の意見を受け入れること」ができましたか 96.4%

○1月講演会【情報モラル】；ねらい「インターネットを安全に利用するための正しいルールや注意点」を理解しましたか〔直後調査〕 100%

イ 改善（委託事業終了後の取組）

（ア）生徒会による「いじめ・いやがらせに関わる8つの提言」及び「情報モラル」の向上に係る自治活動を軸に人権教育を継続して推進する。

（イ）「コミュニティスクール（地域人材とともに取り組む教育活動）」により地域人材・地域資源との連携を図りながら教育活動にあたるとともに、令和6年度の校内研究の主題を「学びのユニバーサルデザインの手法を取り入れた授業を通して、一人一人が“わかる”と実感できる学びのあり方」とし、個に応じた学習支援及び認め合う学習集団の育成にあたり学校公開に取り組む。

（ウ）「生活アンケート」「まなびフェスト（学校評価）」等による生徒の実態把握を継続し、適宜改善に努める。

ウ 普及

（ア）岩手県教育研究発表会における実践発表

令和6年2月8日（木）開催の研究発表会において、岩手県内外の教育関係者（約600名参加見込み）に対し、実践の概要、成果等を発表した。

（イ）「人権教育啓発リーフレット『私も大切、みんなも大切』」の発行

花巻北中学校における取組を実践事例として掲載した上記リーフレットを1,200部印刷し、県内各小・中・義務教育・高等学校、教育関係機関、法務局等に配布することで、広く周知・啓発を図る。また、県教育委員会ホームページにも掲載し、一般にも周知・啓発を図る。その際、人権教育に係る今日的な動向についての情報提供等も行う。

（ウ）「いわての道徳教育ガイドブック 増補版」への掲載

当県教育委員会作成の同ガイドブックに花巻北中学校における「人権を尊重する態度を育成する道徳教育の推進」を実践事例として掲載し、県内各小・中・義務教育・高等学校、教育関係機関等に配布することで、広く周知・啓発を図る。また、県教育委員会ホームページにも掲載し、一般にも周知・啓発を図る。

（エ）報道機関（新聞社・テレビ局等）による「人権課題別事業」の全県周知

5. 人権教育に係る年間指導計画

【別紙】 令和5年度人権教育年間計画

花巻市立花巻北中学校

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全校取組	生活アンケート	生活アンケート 人権アンケート① いじめを考える週間	いじめを考える日 生活アンケート	生活アンケート	生活アンケート	生活アンケート LGBTを考える週間	生活アンケート	生活アンケート	生活アンケート	生活アンケート 人権アンケート②	生活アンケート	生活アンケート 読・食を考える週間
道徳	生命の尊さ	集団の意義	自主自律	法の遵守	奉仕	友情の尊さ	社会運営	公平・公正	人間愛	生命の尊重	社会への奉仕	3/11集会
	毎月11日（東日本大震災津波の月命日）に合わせ、「復興教育（いきる・かかわる・そなえる）」の取組を実施する。										★「拉致問題」理解	
授業の基本	生徒個々を尊重し、課題解決型学習による主体的・対話的で深い学びの教科指導と「心のユニバーサルデザイン」を踏まえ相手の立場を意識した会話・肯定的な言語環境により授業を展開する、											
各教科	国語	文字や言葉で表現したり、聞き取ったりする学習を通して伝達能力を高め、他者との円滑なコミュニケーション能力を身につけることで社会性の向上を図る。										
	社会	差別の歴史や世界各国の人権問題について学び、基本的人権に関する知識を身につけるとともに、偏見や差別のない社会をつくる態度を育てる。★「アイヌ民族」理解、「ユニセフ教室」										
	数学	論理的思考や合理的な考え方を養い、主観に流されることがなく客観的に判断する能力・態度を育てる。										
	理科	自然への理解を深め、自然愛護の精神を養うとともに、科学的な現象の理解を通して、根拠に基づいて考える思考力を身につける。										
	音楽	豊かな情操を養い、精神の落ち着きを得るとともに、伝統音楽等の学習を通して各国の文化や歴史・民族性を尊重する態度を育む。										
	美術	作品の制作を通して想像力や遂行力を高め、鑑賞を通して美しいものに感動する清らかな心情を耕す。★「障がい者」交流										
	保健体育	身体能力に志じた課題解決学習を通して目的達成のための前向きな態度を養い、集居的競技においては他者との関わりの重要さや協調性を身につける。										
	家庭科	生活に深く関わる体験的学習を通して生活をより良くしようとする実践力を養い、情報化社会に生きるうえで必要な「情報モラル」について理解する。★「情報モラル」啓発、「外国人」交流										
英語	言語や文化の違いの中から国際理解に必要な基礎的な能力・態度を養い、言語を通して広く世界に目を向け、国際協力の在り方を考える。★「外国人」交流											
特別活動	集団生活の中で、他者と関わる力を身につけ、自発的に行動する態度を養う。自己理解を深め、自己実現を図るための能力と態度を育てる。自己の行動に責任を持ち、改善を図りながら役割を全うする態度を養う。集団の一員としての自覚を深め、学校生活の充実と発展に努めようとする態度を育てる。偏見や差別のない公正な人権尊重の精神を育てる。★「人権教育ワークショップ」											
総合的な学習の時間	・課題を見つけ、判断し、解決する能力や態度を育てる。											
	・課題解決や探究学習を通して、学び方や物事の考え方を身につけ、自己の生き方を考えることができる人間を育成する。											
日常生活	【朝の会】さわやかな挨拶を通じて良好な人間関係を築く。互いに元気に登校していることに喜びを源にする。【生徒会】日常・行事等において「ほっこり」活動を展開し、互いに感謝し合う。【授業】互いの意見を尊重し合い、気遣いながら人権課題についての知識理解を深める。【研習会】互いに助け合い、協力して取り組むことの重要性を体感する。											
生徒会活動	部活動紹介 生徒総会	体育祭 あいさつ運動		平和祈念（羽織製作）	平和祈念式典参加 伝統運動がミックス初	あいさつ運動	生徒会選挙 文化祭	生徒総会 あいさつ運動				あいさつ運動 3/11集会
学校行事	始業式・入学式・健康診断	避難訓練	定期テスト	期末面談 終業式	始業式 修学旅行	定期テスト		定期テスト	期末面談 終業式	始業式	新入生説明会 定期テスト	修了式・卒業式・離任式
会議		第1回推進委 職員研修会①	職員会議講話① 文科省研修会		職員研修会②	第2回推進委		職員会議講話②	第3回推進委			

6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

